



障害者の態様に応じた委託職業訓練 受託企業・団体 募集の御案内

埼玉県立職業能力開発センター

障害者委託訓練は、障害のある方が仕事をする上で役立つ知識や技能、実践的な作業能力を身につけるための多様な公共職業訓練です。企業、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO 法人等に訓練を委託して実施します。

訓練コース

知識・技能習得コース（スクール形式）

民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等を委託先として、就職に必要な基礎的な知識・技能の習得を図ります。

- 訓練内容 O A 事務、I T 基礎技能、介護補助など
- 期 間 原則 1～3 か月以内
- 訓練時間 1 か月あたり標準 100 時間（最低時間 80 時間）

実践能力習得コース（企業等での作業実習）

企業等を委託先として、実際の職場環境を活用した実践的な職業能力の習得を図ります。

- 訓練内容 クリーニング作業、清掃作業、製品の製造、検品作業他
- 期 間 原則 1～3 か月以内
- 訓練時間 1 か月あたり標準 100 時間（最低時間 60 時間）

◎ 特別支援学校の 3 年生を対象にした訓練や企業実習付きの訓練（デュアル）の相談もお受けしています。

訓練の対象者（次の要件全てに当てはまる方）1 は一部の障害に限定可能。

- 1 身体障害者手帳、療育手帳（みどりの手帳）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、又は精神障害・発達障害・高次脳機能障害等があり、主治医の意見書をお持ちの方
- 2 居住地管轄のハローワークに求職登録を行い、受講の推薦を受けた方
- 3 職業訓練を通じて就職しようとする意志のある方

訓練に御協力いただける企業・団体等の方は

- 「障害者委託訓練提案書」に必要な事項を記入し、職業能力開発センターに御提出ください。委託訓練を活用して障害者雇用をするときは、事前にハローワークへ相談してください。
- 面接等により受講者を決定します。訓練の実施については、当センターと委託契約を締結していただきます。訓練には、訓練指導者をつけてください。
- 訓練修了後、受講生 1 名につき月 6 万円（消費税抜き）をお支払いします。
- 知識・技能習得コースについては、訓練生が、訓練終了後 3 か月以内に所定の就職をし、委託先が所定の手続をした場合、当該就職者 1 人当たり 2 万円（税抜き）を委託先にお支払します。

障害者委託訓練のメリット！

- 訓練の過程で受講生の技能習得・能力向上の状況を把握できるため、訓練結果の検証等を踏まえて当該受講生を訓練修了後に採用するケースも少なくありません。
- 障害者が行う作業内容や雇用などについて不安があるときは、職業訓練コーディネーターが支援します。
- 連携している地域の様々な障害者就労支援機関からの支援も受けられます。

➡ 受入に係るミスマッチを防ぐことができます。

お問い合わせは・・・

埼玉県立職業能力開発センター

埼玉県産業労働部産業人材育成課

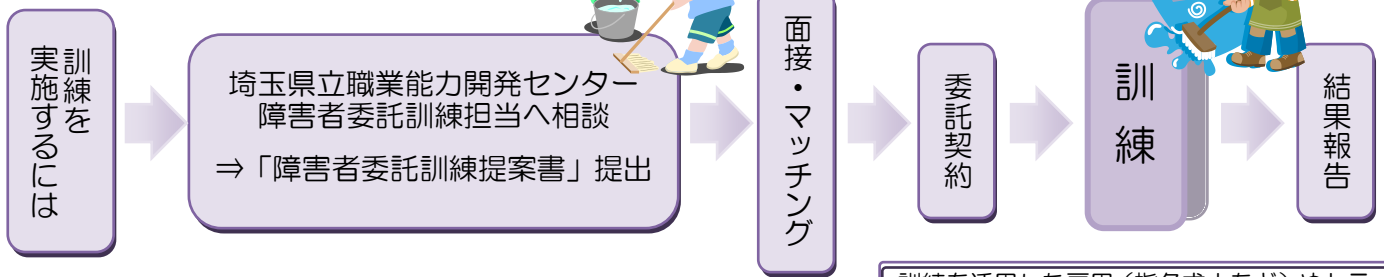
Tel 048 (651) 3136

Tel 048 (830) 4601



注 不正行為を行った等の場合、5 年以内で県が定める期間、受託できなくなります。

訓練手順の流れ



訓練を活用した雇用（指名求人など）やトライアル雇用等を検討される場合は、採否にかかわらず、事前にハローワークに相談してください。

問い合わせ・相談・申込先

埼玉県立職業能力開発センター

〒331-0825

埼玉県さいたま市北区榎引町 2-499-11

電話 048-651-3136 FAX 048-651-3114

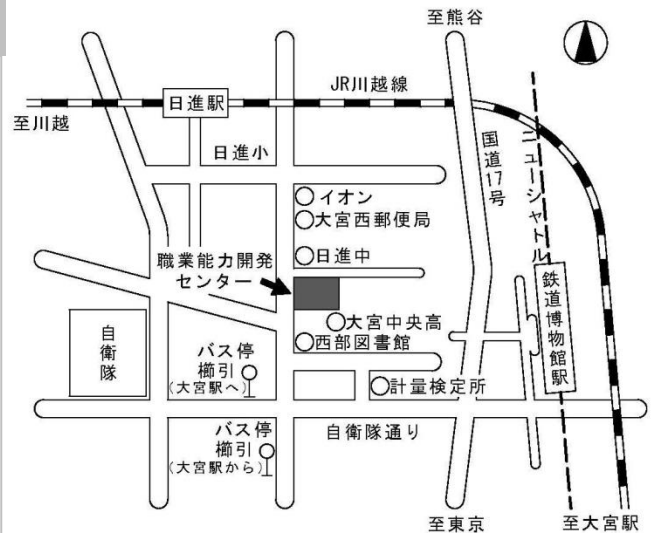
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0810/index.html>

●交通手段

→バス 大宮駅西口⑥又は⑦乗り場から「三進自動車行き」又は「シティハイツ三橋行き」に乗車
バス停「榎引」下車 徒歩3分
大宮駅西口から7停留所目(約10分)バス停は「榎引南→榎引中央→榎引」と続きますので、ご注意ください。

→ニューシャトル 鉄道博物館駅下車 徒歩15分

→川越線 日進駅南口下車 徒歩18分



県内の公共職業安定所(ハローワーク)

所名	電話番号	所在地	管轄区域
川口	048-251-2901	川口市青木 3-2-7	川口市、蕨市、戸田市
熊谷	048-522-5656	熊谷市箱田 5-6-2	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄(出)	0495-22-2448	本庄市中央 2-5-1	本庄市、上里町、美里町、神川町
大宮	048-667-8609	さいたま市大宮区大成町 1-525	さいたま市のうち西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、鴻巣市（旧吹上町・旧川里町を除く。）、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、伊奈町
川越	049-242-0197	川越市豊田本 1-19-8	川越市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市
東松山(出)	0493-22-0240	東松山市上野本 1088-4	東松山市、小川町、嵐山町、川島町、吉見町、滑川町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
浦和	048-832-2461	さいたま市浦和区常盤 5-8-40	さいたま市のうち中央区、桜区、浦和区、南区、緑区
所沢	04-2992-8609	所沢市並木 6-1-3 所沢合同庁舎	所沢市、入間市（仏子・野田・新光を除く。）、狭山市、三芳町
飯能(出)	042-974-2345	飯能市双柳 94-15 飯能合同庁舎	飯能市、入間市のうち仏子・野田・新光、日高市、毛呂山町、越生町
秩父	0494-22-3215	秩父市下影森 1002-1	秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町、横瀬町
春日部	048-736-7611	春日部市下大増新田 61-3	春日部市、久喜市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町
行田	048-556-3151	行田市長野 943	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市のうち旧吹上町・旧川里町
草加	048-931-6111	草加市弁天 4-10-7	草加市、三郷市、八潮市
朝霞	048-463-2233	朝霞市本町 1-1-37	朝霞市、志木市、和光市、新座市
越谷	048-969-8609	越谷市東越谷 1-5-6	越谷市、吉川市、松伏町